INFORMATION

令和７年度　男女共同参画センター運営事業

第１回　地域連携ネットワーク会議

県と県南の市町村職員、あきたＦ・Ｆ推進員と登録団体の代表が集まり男女共同参画推進事業等の情報交換を行い、理解を深め相互協力を図ります。

■日時：５月 28 日（水）13:30～15:30
■会場：南部男女共同参画センター
■内容：市町村とセンターの事業計画報告のほか
長谷川聖史さん（あきたＦ・Ｆ推進員、パパ’ｓサークルピーターパン代表）による講演があります。
※会議終了後に運営委員会を開催します。
参加対象者には案内をしています。

令和７年度　秋田県男女共同参画推進月間事業

ハーモニーフェスタ 2025

男女共同参画について関心と理解を深めていただき、男女共同参画推進に関する活動への参加促進を目指し開催します。ぜひご参加ください。

■日時：６月 21 日（土）13:30～16:30
■会場：秋田看護福祉大学　大館キャンパス
（大館市清水２丁目 3-4）
■プログラム：男女共同参画社会づくり表彰
講演、ディスカッション
分科会①人権の尊重
②働く女性の健康
③女性と防災
■参加費無料：どなたでもご参加いただけます

研修室利用料金

	登録団体料金	一般料金
9:00～12:00	390 円	1,170 円
13:00～17:00	520 円	1,560 円
9:00～17:00	910 円	2,730 円
17:00～18:00	110 円	310 円

・フリーWi-Fi 完備
・プロジェクターやホワイドボード貸出（無料）
・大きな鏡あり（ダンス練習等）
※事前予約が必要です
ご不明な点は職員にお尋ねください。

研修室使用料の支払いに キャッシュレス決済が利用できます

現金以外のクレジットカード・電子マネー・QR コードでの支払いが可能になりました。詳細は職員にお尋ねください。

センター登録団体の皆さまへ

新年度が始まり団体の登録は自動更新となります。団体の代表者や事務局担当者の変更、住所や連絡先の変更等がありましたら、センターに連絡をお願いします。

相談先一覧　　ひとりで悩まないで相談してください

●生き方、職場や家庭、人間関係などについて
ハーモニープラザ相談室 ☎018-836-7846
（10:00～17:00　木曜・日曜・祝日除く）
・男性の悩み相談 毎月 第２・ 第４土曜
13:00～16:00　※男性相談員がお聴きします
・こころの相談 偶数月 第２水曜 11:00～14:00
・法律相談　　奇数月 第２水曜 13:00～14:00

●治療と仕事の両立について
秋田県労働局健康安全課
☎018-862-6683（平日 8:30～17:15）

●配偶者や恋人からの暴力について（性別不問）
※身体的暴力だけでなく、性的、精神的、経済的暴力も含まれます
ワンストップ支援センター ダイヤル#8891
(24 時間　最寄りの相談機関に転送されます)

●性暴力について 警察相談専用電話
ダイヤル＃8103
（24 時間　都道府県警察につながります）

●児童虐待　全国共通ダイヤル　☎189
（24 時間　最寄りの児童相談所につながります）

編集後記　庭の植物たちが芽を出しはじめワクワクして見ていたら、つぼみをつけたチューリップが数本折れていました。数年前からタヌキやキツネなどをよく見るようになり畑の枝豆やトマトをタヌキ一家に食べられたことがあります。里で暮らす野生動物に対してどうしたらいいのか悩んでいます。（小山）

あなたの“いきいき”応援します。

きらめき

秋田県南部男女共同参画センター通信　★第１３５号

発行　２０２５年　５月

秋田県南部男女共同参画センター
（愛称：南部ハーモニープラザ）
〒013-0046　秋田県横手市神明町1－9
TEL.0182-33-7018　FAX.0182-33-7038
http://www.akita-south-jender.org/
E-mail　sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp

新年度あいさつ

秋田県理事　丹治 純子

秋田県理事の丹治でございます。

地域の皆様には、日頃より南部男女共同参画センターを御利用いただき、心より感謝申し上げます。

さて、男女共同参画センターを中心としたこれまでの様々な取組により、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されつつあるほか、男性の育児休業取得率や女性管理職の割合も増加傾向にあり、県内の男女共同参画と女性活躍は着実に進展しているものと考えております。

しかしながら、昨年、県が実施した「男女共同参画社会に関する県民意識調査」では、家庭生活、職場、政治、社会全体の各分野で、いまだ5割以上の方が「男性の方が優遇されている」と回答しており、意識と現実にギャップがあることが明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、県としましては、性別を理由とした偏見や差別をなくし、県民一人ひとりがその有する個性と能力を十分に発揮し、誰もが自分らしい毎日を送ることのできる社会の実現に向けて、さらに一歩踏み込んだ取組を展開していきます。

具体的には「ワークライフバランスを実現できる職場づくり」、「女性管理職やリーダーを育成するための学びの機会の提供」、そしてこれらを進めるために不可欠となる、県民に多様な価値観を受け入れることの重要性を実感いただくための「ジェンダーギャップ解消ワークショップ」を進めていきます。

また、県ではライフスタイルの多様化に伴い、仕事と家庭の両立が重要視される中にあっても、依然として、家事・育児時間が女性に偏りがちであることから、家事・育児をパートナーと分かち合うための意識醸成を目的として、昨年12月に「あきた♡とも家事宣言」を行いました。「あきた♡とも家事」の県内での浸透を通じて、性別に関わらず自らの意思で選択し、希望を叶えることのできる秋田への転換を目指してまいります。

男女共同参画社会の実現には、ほんの些細なことでも地域の皆さま一人ひとりが行動に起こしてみることが大きな力となります。県の施策に対する皆さまの深い御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

南部男女共同参画センターでは、地域における男女共同参画社会の実現に向けた推進拠点として、皆さまに必要とされる活動支援を行ってまいりますので、引き続きセンターの御利用とともに、運営への御協力をお願いいたします。

県南地域　令和６年度認定　あきたＦ・Ｆ推進員紹介

３月 17 日秋田県庁にて、令和６年度秋田県男女共同参画「あきたＦ・Ｆ推進員」認定式が行われました。県南地域から新規１名と６名の方の更新が認定されました。自己紹介と抱負をお聞きしました。

新規

菅谷　由美子さん（横手市）

小学校教員として子どもたち、保護者と関わりながら、ジェンダー平等を切り口に様々なことを学ぶなかで「人権教育の大切さ」を痛感してきました。しかし、継続的、系統的に実践することは難しく退職後もその思いを抱き模索しています。少しでも実現できるよう、あきたＦ・Ｆ推進員としてさらに研鑽を積みます。

更新

冨岡　美津子さん（仙北市）

あきたＦ・Ｆ推進員に登録後、地方公共団体や民間団体の研修などから新情報を得ながら、DV 予防セミナー、団体「きづきのき　小さなおはなし会」他で男女共同参画推進、多様性に満ちた社会づくりについて発信中です。今後も県内の Ｆ・Ｆの皆様とも緩く繋がりをもちつつ考え伝えて参ります。お声がけいただきますようお願いします。

更新

冨木　弘一さん（仙北市）

Ｆ・Ｆ推進員になって 21 年目になる仙北市の冨木弘一です。男女共同参画の活動内容が時代とともに変わっているので、時代遅れにならないよう今後も県や南部センター様の研修会に出来るだけ参加し、少しでも地域の男女共同参画社会の推進に役立てればと思います。これからも引き続きよろしくお願い致します。

更新

立身　万千子さん（横手市）

「FF 推進員になってくれますか」との市役所担当の方の言葉を理解できなかった私。市議会で活動するにあたり初めて、秋田県では男女共生社会に向けて「にーさん運動」があり「フィフティ・フィフティ」を進める方針があると知った。「女も職業を持って生きるように」と育った自分は、社会に出て男女共生実現の力べにぶつかりつつこれからも力を尽くそうと思う。

更新

藤原　洋子さん（東成瀬村）

今回は初めての更新でした。更新にあたり、年齢的なこと、体力的なこと、何の組織にも属さない無力な一個人であること等を考えかなり悩みました。しかし最後には、FF 推進員零の村にはしたくないという思いから更新しました。これまで同様地域のために自分に出来ることを探しながら二期目を歩んでいきたいと思います。

更新

永井　信行さん（湯沢市）

71 歳 最近、講演やグループワークなどで「カタカナ語」がたくさん登場し、全体的な内容を理解できずに過ごすことが多くなりました。もう少し優しい日本語での説明があればと思っていますが、自身の勉強不足なのかもしれません。「あきたエコマイスター」とも併せて、最後の一期もうひと踏ん張りしてみようと思います。

更新

川村　和子さん（湯沢市）

「あきた♡とも家事」キャッチコピーが決定しました！

女性に偏りがちな家事や育児の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、家事や育児を家族で分担する「とも家事」を推進するためのキャッチコピー、七つの作品が選ばれました。

●最優秀賞　**「と」も家事で「も」っと豊かな「家」族の「じ」かん**

●優 秀 賞　家事への参加が第一歩　育休取得でもう一歩
「手伝うよ!」から「一緒にやるよ!」へ
おんなじくらいがちょうどいい　あきた　とも家事

とも家事で家族の笑顔サキホコレ
やれることって、結構あるんだな。
家事はみんなのお仕事です。

６月は秋田県男女共同参画推進月間です

県民の皆さんに広く男女共同参画について関心と理解を深めていただき、男女共同参画推進に関する活動への参加を促進するため、県の条例で毎年６月を男女共同参画推進月間に定めています。センターでは昨年に引き続き防災をテーマに「女性が知っておくべき防災のことⅡ」と題して企画展を開催します。防災グッズの展示もあります。ぜひご来館ください。

令和７年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ決定

内閣府が男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深めるために毎年６月 23 日から 29 日を「男女共同参画週間」としています。応募数 4,946 点の中から、審査の結果、3 作品が決まりました。

●最優秀作品　**誰でも、どこでも、自分らしく**　（【匿名希望】さん　福岡県）

●優 秀 作 品　人が育つ、絆が広がる、未来が変わる　（阿部 一騎さん　新潟県）
育成しよう 貴重な人材 醸成しよう 共同参画　（山野 大輔さん　大阪府）

新刊おすすめ図書　『みんなの「わがまま」入門』著者：富永京子　発行所：左右社

「"権利を主張する"のは自己中でしょ」「言ってもどうせ変わらないだろう」そう思っている人や、自分の意見を言ったり行動したりすることが苦手という方にお勧めの本です。「わがまま」をツールにして社会問題を身近な事として見つめなおしてみませんか。この本では「わがまま」を「自分あるいは他の人がより良く生きるために、その場の制度やそこにいる人の認識を変えていく行動」として定義しています。「わがままを表に出す人が苦手」「社会運動がなんとなく嫌」という方もいるかもしれませんが、自分が声をあげることで自分自身が生きやすくなったり、他の誰かを助けたりするきっかけになるかもしれません。この本を読むことで、公共の場だから我慢しようという考え方から、公共の場だからみんなが使っていいのだ、という意識に変化するかもしれません。（伊藤）

新刊図書　タイトル	著　者
ジェンダーで読み解く男性の働き方・暮らし方 ワーク・ライフ・バランスと持続可能な社会発展のために	多賀 太
女の子でも総理大臣になれる？国会への道（みんなの研究）	辻元 清美
みんなの「わがまま」入門	富永 京子
弘兼流 60 歳からの手ぶら人生	弘兼 憲史
仕事も人生も自分らしく　イマドキ女性管理職の働き方	麓 幸子
望まれて生まれてきたあなたへ（シリーズ立ち行かないわたしたち）	やまもと りえ
思わず考えちゃう	ヨシタケ シンスケ

※貸出ししています、どなたでもご利用いただけます。